第166回大規模小売店舗立地審議会 議事要旨

1 日時・場所

平成27年6月22日(月) 10:00~11:05 県庁10階 特1会議室

2 出席者

(1)委員

柳瀬会長、本間委員、久保委員、高田委員、 渡邉委員、北澤委員、柳委員

(2)事務局

商工部中小企業振興課

3 審議事項

- (1)「(仮称)ドラッグコスモス八女納楚店」に係る新設届出について
- (2)「宗像豊栄プラザ」に係る変更届出について

4 議事要旨

(1)「(仮称)ドラッグコスモス八女納楚店」の新設届出について、事務局から届出、前回審議の概要及び質問事項の回答を説明後、店舗の周辺地域における生活環境の保持の観点から2回目の審議を行った。

施設の配置及び運営方法について、適正な配慮がなされているものと認め、当該届出について大規模小売店舗立地法第8条第4項の意見はなし、として答申することとした。

(2)「宗像豊栄プラザ」の変更届出について、事務局から届出の概要を説明後、店舗の周辺地域における生活環境の保持の観点から1回目の審議を行った。

委員から店舗敷地内の通り抜けに対する対策、私道、出入口No.3の幅員、従業員用駐車場、 植栽、駐輪場について事務局が設置者に確認することとなった。

次回審議会において引き続き審議を行うこととした。